

第8回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成21年12月15日（火）17:00～18:15
- 場 所：衆議院別館 講堂
- 出席者：山田副大臣、郡司副大臣、舟山政務官、小川内閣総理大臣補佐官ほか
- 議 題・平成21年度第2次農林水産関係補正予算について
 - ・平成22年度農林水産関係予算について
 - ・地方分権改革推進計画について
 - ・第16回食料・農業・農村政策審議会企画部会の結果について
 - ・WTO定例閣僚会議等について
 - ・その他

1. 会議冒頭あいさつ

（山田副大臣）予算の折衝が大詰めのところにきている。税収が減少する中、44兆円以上の国債発行は困難との方向性が示されている。このような厳しい状況にあるが、農林水産関連の事項については、しっかり要求をしていきたい。補正予算も郡司副大臣の尽力である程度の額が確保できた。今後ともご協力をお願いしたい。

2. 山田副大臣、郡司副大臣及び舟山政務官から資料に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

（福島（伸）議員） 地元で意見交換をしていると、戸別所得補償制度の姿が明らかになってこないことへのフラストレーションの高まりを感じる。また、日本農業新聞に調整水田があると米モデル事業の対象外との記事が出ている。このようなリークなどにより農業者の戸別所得補償に対する期待がこの1カ月くらいの間にしぼんできている。情報管理を厳重にお願いしたい。あわせて、早急に明確なスケジュールを示し、生産現場への配慮をお願いしたい。

予算の折衝との関係で対外的に説明することが難しい面があるのは分かるが、個々の農家への配分も近づき、現場はカリカリしている。事務的な説明については末端まで丁寧に行ってほしい。

また、転作のやり方は地域で様々である。これに柔軟に対応できるように、というのが質問研究会の提言である。

（仲野議員）補正予算の漁業緊急保証対策事業の対象者には、船舶所有者だけでなく、水産加工業者も含まれるのか。

また、A重油の減税措置については、船舶所有者から継続を求める声が強くあがっている。よろしくお願いしたい。

最後に、さけ・ます漁業協力事業について、1カ月ほど前に漁協の組合長が予算がついたと話していた。この予算は前政権のもとでできたわけではなく、現政権が打ち立てたものであることをしっかり示すとともに、情報管理をしっかりお願いしたい。

農業共済についてもよろしくお願いしたい。

(小平議員) 我々は与党議員であり、地元で戸別所得補償について説明しないといけない。きちんと情報を示してほしい。

今日の北海道新聞に定額部分が1万4千～5千円となるとの記事があった。これに限らず新聞各紙に様々な情報が出ている。与党議員である我々は一切正しい情報を提供されていない。勝手に新聞が書いたのかもしれないが、与党議員には話があってしかるべき。また、農業共済の話も調整水田の話もあたかも決まったかのような記事が出ているのに、我々は全く聞いていない。

我々は与党議員であり、政務三役をサポートしていきたい。戸別所得補償制度は農政の大転換。ちゃんと知らしめて大いにみんなで議論していくべき。

(山岡(達)議員) 地元で我々も戸別所得補償についての指摘などを受けている。我々の見解も政策に盛り込んでほしい。

戸別所得補償については、米の定額部分は純増であるから問題ない。問題は、産地確立交付金がなくなることで、麦・大豆への対策が弱くなるのではないかということ。先日、佐々木政務官が北海道のNHKに出演し、北海道の農家に1円も損をさせることはしないと発言していた。配慮をお願いしたい。

また、水田経営所得安定対策の継続について正式に発表してほしい。

(玉木(雄)議員) 我々は政務三役からの情報が頼りである。できるだけ適時適切に、丁寧な情報提供をお願いしたい。我々も政務三役の皆さんを応援したい。

(奥田議員) 来年の作付を検討している時期なのに、未だに戸別所得補償の制度は見えてこない。新聞に出ている情報も、正しいもの、そうでないもの両方あるのだろう。いずれにしても、未だに所得が本当に上がるのか、下がるのか分からない。「細部は分からない」と私も説明せざるを得ない状況。これでは協力できないという意見の農家もいる。制度設計がちゃんとできていないのであれば、実施時期を遅らせるくらいの対応が必要なのではないか。

(森本(哲)議員) 政府と党との関係のあり方をどうするのか、もう少し、党の意見をしっかり政府に伝えていきたい。政務三役をお願いしたいのは、もう少し情報を我々にも提供してほしいということ。

(橋本(勉)議員) 補正予算の中で森林プランナーやオペレーターの育成のための予算が計上されている一方で、22年度概算要求では、緑の雇用関係の事業を減額要求しているが、これらの事業は性格が異なるものなのか。また、プランナー、オペレーターの育成人数などの目標はあるのか。

4. 副大臣及び政務官からの主な発言

【平成21年度第2次農林水産関係補正予算及び平成22年度予算について】

(山田副大臣) 戸別所得補償については、予算の折衝が最終段階にあり、定額部分が決まらなないと、説明することが難しいという状況をご理解いただきたい。品目横断的経営所得安定対策を導入した際も、説明が始まったのは12月が終わってからだったと記憶している。

日本農業新聞などの記事の件については、政務三役から情報が漏れたということ

は断じてない。

生産数量目標の達成方策として調整水田を使うのを認めるかどうかについては、現時点で決めたわけではない。最終的に決定した段階でご説明申し上げたい。

モデル事業、水田利活用自給力向上事業という大枠は皆様に提示した上で、財務省との折衝に入った。質問研究会からの提案もいただき、省内で政務三役と研究会のメンバーの方々とのディスカッションもした。また、事務方でいいので質問研究会に来てほしいという要望を受け、我々の考えを報告させていただいた。一方、まだまだ質問・要望などがあると思うので、どんどん寄せていただき、検討させていただきたい。

来年度行うモデル事業と水田利活用自給力向上事業を踏まえ、23年度からは畑作などについても戸別所得補償を行っていく。このような大枠を示した上で、皆さんに色々と打ち返してもらっているという認識だ。

産地確立交付金の廃止に対する不安があることは承知している。しかし、モデル事業の定額部分をお示しできれば、農家にとっては有益なものであることは証明できる。麦・大豆についても、これまでの水田経営所得安定対策の交付金を活用できるし、十分やっていけると考えている。また、今後予算事業等において地域の事情に応じた柔軟な対応をしていきたいと考えている。

戸別所得補償の関係では、情報を十分にお示しできず皆さんにご迷惑をおかけしていることは承知している。もう少しお待ちいただきたい。

補正予算における漁業分野への金融対策として、250億の特別保証枠の拡大を措置した。既存の対策とあわせ、使い勝手のいい予算である。漁業では、クラゲ被害などの問題があるが、これらの対策を活用いただきたいと考えている。

(郡司副大臣) 第2回の戸別所得補償制度推進本部の資料で、麦・大豆については水田経営所得安定対策のゲタ交付金の継続を既にお示ししている。

仲野議員からあったさけ・ます漁業協力事業のご質問については、事実関係を調査するが、今回の補正予算案を決定したのはまぎれもなく現在の与党である。

緑の雇用事業は、林業従事者の雇用の拡大を意図しているが、プランナー育成サポート事業については、計画・施業を一体的に行う人材を育成することを意図するもの。プランナーについては2千人程度を目標として検討している。

(舟山政務官) 戸別所得補償についての情報をなかなかお示しできないのは、予算折衝中であるから。また、質問研究会の提言や、我々が行っている農業現場での意見交換などを通じて明らかになってきている課題について現在検討しているところ。

党と政府の一元化の中で、党の意見を反映するため、質問研究会などが作られたと理解している。そして、質問研究会からの提言にそれがまとめられたと理解している。これも踏まえながら、現在施策の検討をしている。

【その他】

(山田副大臣) A重油の税制措置については、税調において現在もペンディングとなっている。漁業分野に対しては、措置の妥当性が大分認められつつあるが、施設園芸など農業分野はまだまだ厳しい。頑張っていきたい。

(以上)